

東京
ゆったり日和
東やまと

注目情報 4月から
受動喫煙防止の新ルール
が始まります



4月1日から改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、屋内は原則禁煙になります。

—詳しくは4面へ—

今号の主な記事 2面：土曜開庁をご利用ください 3面：国勢調査調査員を募集しています 4面：受動喫煙防止の新ルールが始まります
5面：東京2020聖火リレーボランティア募集 6・7面：情報マップ・医師会コーナー 8面：ハミングホール・市民記者レポート

高額損害賠償に備えを

～4月から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます～

東京都は、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正しました。

これにより、4月から、自転車利用中の事故で他人に怪我をさせてしまった場合の損害を賠償できる保険等への加入が義務となります。

自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に加入しましょう。

自転車賠償保険等の種類などの詳細は、東京都のホームページ（下の二次元コードからアクセス可）をご確認ください。

※市では自転車保険の受付や取り扱いはありません。

▷問合せ 土木課・内線 1213 まで。



保険等への加入義務の対象者

| | |
|----------------|--|
| 自転車利用者 | 東京都内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。 |
| 保護者 | 未成年の子どもが東京都内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。 |
| 自転車を業務で使用する事業者 | 従業員が業務にて東京都内で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。 |
| 自転車貸付業者 | 東京都内で自転車のレンタル業務を行う場合、自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。 |

高額賠償の事例

| 事故の概要 | 支払いを命じられた賠償額（判決年） |
|---|--------------------|
| 男子小学生（当時11歳）が夜間、帰宅途中、歩道と車道の区別のない道路で、歩行中の女性（当時62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。裁判所は、保護者に監督責任を認め、賠償を命じた。 | 9,521万円 （平成25年） |

市制50周年記念

ロゴマークが決定

さらなる未来へ
市制50周年



令和2年度は、市制50周年を迎える節目の年です。市では、市制50周年記念事業の実施及びPRの際に使用するロゴマークが左記のとおり決定しました。今後、このロゴマークを活用し、市制50周年の機運醸成を図っていきます。ロゴマークは、市民の皆さんも使用する事ができますので、ご活用ください。※詳しくは市のホームページをご覧ください。▷問合せ 企画課・内線 1424 まで。

東日本大震災から9年 日頃から、災害に備えましょう

▷問合せ 防災安全課・内線1352まで。

家族の防災会議を開きましょう

非常用持出品の点検や、家族間の連絡方法と集合場所など、毎月1回、家族で話し合しましょう。



防災行政無線を電話で確認できます

防災行政無線で放送した最新の内容を最大24時間後まで電話で確認できます（ミュージックチャイム・サイレン・下校時の見守り放送は除く）。▷防災行政無線自動音声応答サービス ☎042-563-2411

安全安心情報送信サービスのご利用を

災害情報や安全に関する情報を、電子メールで受け取れます。サービスの利用には事前登録が必要です。登録方法は市のホームページ（右の二次元コードよりアクセス可）をご覧ください。



開庁する課・取扱業務

Table with 4 columns: 市民課, 課税課, 納税課, 課税課. Lists various administrative services such as household registration, taxes, and social security.

Table with 4 columns: 保険年金課, 子育て支援課, 保育課. Lists services related to health insurance, child support, and childcare.

土曜開庁を
ご利用ください
市役所本庁舎では、毎週土曜日に窓口の一部を開庁しています。

スター、チラシをご覧いただくか、開庁する課へお問い合わせください。
開庁日時 毎週土曜日午前8時30分～正午
※祝日及び年末年始(12月4日～12月24日まで)は閉庁します。

29日(1月3日)は閉庁します。
開庁する課・取扱業務
左表のとおり
※窓口の状況により、お待ちいただくことがあります。
電話で開庁する課へお問い合わせをする場合は、月曜日の金曜日にお願ひします。
開庁日 企画課・内線1424まで。



【取り扱いができない主な業務】

他機関への問合せが必要な場合など、平日と同様に取り扱いえない業務があります。また、開庁していない課の業務に係わる手数料等の納付は、取り扱うことができませんので、ご了承願ひます。

- 市民課：住民基本台帳ネットワークを利用する業務(住民票の写しの広域交付)、国外からの転入届の受付 ほか
保険年金課：異動日の確認ができない国民健康保険の資格取得・喪失の届出、国民年金の裁定請求(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金) ほか
課税課：申告受付、相談業務、所在証明、住宅用家屋証明書の発行、名寄帳の閲覧 ほか
納税課：現金による還付金の受け取り
子育て支援課：ひとり親家庭等対象の手当等に関する業務全般及び全医療費助成の現金給付申請、入院助産の実施に関すること ほか
保育課：私立幼稚園の就園奨励費、保護者補助金に関すること ほか

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
4月以降の年金から
仮徴収を行います

介護保険料
4月以降の
年金から
仮徴収を行います
65歳以上の方の介護保険料は市が徴収を行っており、年額保険料は、それぞれの年の前年の所得で決定します。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(保険料)を年金からの引き落とし(特別徴収)により納付している方と、新たに特別徴収となる方を対象に、4月以降の年金から令和2年度の保険料(料)の仮徴収を行います。
▽仮徴収とは 令和2年度の保険料(料)が7月に決定されるまでの間、4月、6月、8月に支給される年金から、暫定的な保険料(料)を納付していただく仕組みです。保険料(料)の決定後、年間の保険料(料)から仮徴収額を除いた金額を10月、12月、2月の年金から納付いただきます。
▽仮徴収額について
●現在特別徴収されている方：原則、2月の特別徴収額と同額
●新たに特別徴収になる方：原則、平成31年度の保険料(料)を6で割った金額と同額
◎新たに特別徴収(仮徴収)の対象になる方

Table with 4 columns: 対象者, お知らせ時期等, 問合せ. Details the conditions for special collection of insurance premiums and the corresponding contact information for each category.

年金から介護保険料を徴収している特別徴収の方の場合、4月、6月、8月は、本年2月の介護保険料と同額を「仮徴収」します(6月及び8月の額は通知のうえ変更することがあります)。
新年度の介護保険料決定後、年間の保険料から仮徴収額を除いた額を10月、12月、翌年2月に徴収します。なお、令和2年度の介護保険料は、6月末までに決定し、7月上旬には「介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書」によりお知らせします。
▽問合せ 高齢介護課・内線1136まで。

令和2年度国勢調査 調査員を募集しています

10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。国勢調査は今年で100年を迎える国のひとつも重要な大規模統計調査です。

市では、調査員を募集しています。調査員として、ぜひご協力ください。

▽応募要件

- 20歳以上で徒歩または自転車での調査活動ができる健康な方
- 調査内容の秘密を守れる方
- 警察、選挙に直接関係のない方

▽応募方法

- 1 調査区：三万七、〇〇〇円前後
- 2 調査区：七万円前後

※調査世帯数により異なります。

▽申込方法 5月15日(金)までに国勢調査調査員登録申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

▽提出書類

- 1 調査区：三万七、〇〇〇円前後
- 2 調査区：七万円前後

※調査世帯数により異なります。

▽申込方法 5月15日(金)までに国勢調査調査員登録申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

幼児教育・保育の無償化について

◎平成31年度施設等利用費の請求申請を受付します

▽対象者 令和元年10月～令和2年3月に特定子ども・子育て支援施設(私学幼稚園、預かり保育、認可外保育施設等)を共働きの等、施設等利用給付認定と同様の理由で利用した①または②の方

①施設等利用給付認定を受けている方

②認可保育園の待機となつていない方

▽提出方法 3月31日(火)まで

え、総務管財課(市役所3階)へご持参ください。

▽受付時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く

※郵送、メールでの申込みはできません。

※申請書及び募集案内は、総務管財課、市民センター、公民館等で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

▽問合せ 総務管財課・内線1312まで。



▲市のホームページはこちら

に保育課(市役所1階)に提出してください。

◎令和2年度施設等利用給付認定申請について

4月以降、新たに特定子ども・子育て支援施設を利用される方は、無償化の支給を受けるためには、施設等利用給付認定の申請が必要となります。

4月から無償化の認定を受けるためには、3月末までに認定申請が必要となります。

詳細は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせは、保育課・内線1754まで。

くらし・しごと 応援センター 「そえる」

「そえる」では、経済的なこと、精神的なこと、家庭のことなど、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。

▽対象 市内に居住し、失業等により生活にお困りの方など

※住居確保給付金として、離職者に対する家賃補助を行っています。住居確保給付金の利用には、一定の要件があります。

▽問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

市役所5階 就職情報室

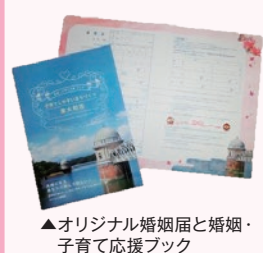
市とハローワーク立川との連携で開設している東大和就職情報室(市役所5階)では、パソコンによる簡単な操作で求人情報を検索できます。

また、相談窓口では就職相談や職業紹介も実施しています。年齢に関係なく、どの地域にお住まいの方でもご利用できます(雇用保険の手続きは除く)。

▽利用時間 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始は除く)

▽問合せ 東大和就職情報室・内線1194へ。

オリジナル出生届・婚姻届 婚姻・子育て応援ブック



▲オリジナル婚姻届と婚姻・子育て応援ブック



▲オリジナル出生届

出産や結婚等の新たなスタートを祝福するため、オリジナル出生届・婚姻届、婚姻・子育て応援ブックを用意しています。

▽配布場所 市民課(市役所1階)

▽問合せ 市民課・内線1011まで。

ご加入ください ちよこつと共済

令和2年度の交通災害共済加入受付を行っています。

▽加入できる方 市内に住民登録をしている方

▽受付場所 市内の各銀行(ゆうちょ銀行は除く)・信用金庫・信用組合・農業協同組合、清原市民センター、

土木課(市役所2階)

▽対象となる交通災害 日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故

※ちよこつと共済は、事故の相手方の損害を補償するものではありません。

▽共済期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

▽掛け金(年額)・見舞金【Aコース】一、〇〇〇円・4万円～34万円(傷害の場合)

合)、300万円(死亡の場合)【Bコース】500円・2万円(17万円(傷害の場合)、150万円(死亡の場合))

※見舞金請求には交通事故(人身)証明書が必要です。

※交通災害で死亡した会員に中学生以下のお子さんがいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。

▽問合せ 土木課・内線1213まで。

令和2年度 固定資産の価格等縦覧・閲覧

所有する資産が他の資産と比較して適正に評価されているか確認していただくため、固定資産税の納税者の方は、東大和市内の他の資産の評価額等を「縦覧」できます。また、借地人、借家人の方も、該当する資産に限り、評価額等を「閲覧」できます。お問い合わせは、課税課土地資産税係・内線1057、家屋資産税係・内線1060まで。

固定資産の価格等の縦覧 4月1日(水)～6月1日(月) (土・日曜日、祝日は除く)

| 縦覧帳簿の種類 | 縦覧をすることができる方 | 記載されている項目 | 手数料 |
|-----------|-------------------------------|---------------------------|-----|
| 土地価格等縦覧帳簿 | 市内に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者 | 所在、地番、地目、地積、価格 | 無料 |
| 家屋価格等縦覧帳簿 | 市内に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者 | 所在、家屋番号、建築年月、種類、構造、床面積、価格 | |

固定資産の価格等の閲覧 4月1日(水)から (土・日曜日、祝日は除く)

| 閲覧をすることができる方 | 閲覧できる項目 | 手数料 |
|--------------|---|-----------------|
| 当該資産の納税義務者 | 土地・家屋名寄帳(土地の所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額等と家屋の所在、家屋番号、建築年月、種類、構造、床面積、価格、課税標準額等を記載したもの)及び償却資産課税台帳の写しを交付します。 | 縦覧期間中は無料、期間外は有料 |
| 借地人 | 借りている土地の所有者、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額 | 有料 |
| 借家人 | 借りている家屋の所有者、所在、家屋番号、建築年月、種類、構造、床面積、価格、課税標準額及びその敷地である土地の所有者、所在、地番、地目、地積、価格、課税標準額 | |

※縦覧・閲覧ともに時間は午前8時30分～午後5時、場所は課税課(市役所1階)です。

窓口を持参するもの

- ①申請者が個人で、本人の場合：運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付き)、その他官公署が発行した写真付き資格証明など本人確認ができるもの(借地・借家人の方が価格等の閲覧をするためには、前述の本人確認ができるもの及び借地・借家人を示す賃貸借契約書等の書類が必要です)
- ②申請者が個人で、本人以外の場合：閲覧の対象となる固定資産を特定し、かつ閲覧に関する代理権限を授与されたことを証する書類及び代理人本人であることが確認できるもの(①の本人確認ができるもの)
- ③申請者が法人の場合(法人の使用者による場合)：当該法人が作成した委任状または代理人選任届(法人の代表者印が押印されたもの)、社員証及び使用者本人であることが確認できるもの(①の本人確認ができるもの)

受動喫煙防止の新ルールが始まります

4月1日から屋内は原則禁煙です

4月1日から改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店やオフィスなど、多数の人が利用する施設は原則、「屋内禁煙」となります。受動喫煙による健康影響防止のため、ご協力をお願いします。

※詳細は、東京都のホームページ「とうきょう健康ステーション」をご覧ください。
▷問合せ 東京都受動喫煙防止対策相談窓口 ☎0570-069690へ。

改正のポイント

屋内全面禁煙

多数（2人以上）の方が出入りする施設は、原則屋内禁煙です。喫煙室を設置する場合は、基準を満たす必要があります。
※従業員がいる場合、小さな飲食店でも喫煙室を設けなければ店内で喫煙することはできません。

喫煙できる場所への20歳未満の方の立ち入り禁止

喫煙できる場所に20歳未満の方を立ち入らせてはいけません。また、保護者の方は、20歳未満の方の健康に受動喫煙による悪影響が及ぶことを未然に防止するよう努めなければなりません。

配慮義務

個人の住宅やベランダ、入居施設の個室など、人の居住する場所は規制対象外ですが、喫煙をする際は、周りの状況に配慮しなければなりません。
また、施設の管理者は、喫煙場所を置く際に、受動喫煙が起こることのないように配慮しなければなりません。

標識の掲示

飲食店の場合

店頭で喫煙できるかできないかを表示する義務があります。また、喫煙室の出入り口にも標識を掲示する義務があります。

その他の施設の場合

屋内に喫煙できる場所がある場合、施設と喫煙室の出入り口に標識を掲示する義務があります。

標識の例



禁煙



喫煙可能室あり



喫煙専用室あり

公衆喫煙所を設置します

4月1日から、屋内での喫煙が原則禁止されます。これにより、路上等で喫煙する方が増えることが予想されるため、現在市内4駅（東大和市駅・玉川上水駅・上北台駅・武蔵大和駅）周辺にパーテーション型の屋外公衆喫煙所を設置します。
望まない受動喫煙を防ぐため、喫煙は公衆喫煙所の中でお願います。

▷問合せ 環境課・内線1272まで。



正しく排出できていますか？

▷問合せ
ごみ対策課・内線1241まで。

小型充電式電池が入ったままになっていませんか？

ごみ収集車や処理施設などで発火の原因になります

外側がプラスチック等で覆われているような小型ゲーム機やデジタルカメラにも、小型充電式電池が内蔵されています。
製品を排出する際は、小型充電式電池を外してから排出してください。
※本体から外せないものは、小型家電回収ボックスへ入れてください。

〈代表的な充電式電池のマーク〉



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池

小型充電式電池は、ごみ対策課(市役所3階)や市内の電気店等で回収しています。
※モバイルバッテリーに限り、外さずに回収できます。

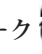
スプレー缶類が混ざっていませんか？

不燃ごみ等に混ざると、ごみ収集車で発火の原因になります

一見スプレー缶に見えない、炭酸水を作るカートリッジや、本体がプラスチックで覆われている整髪剤等もスプレー缶類です。スプレー缶類が不明の場合は、ごみ対策課までお問い合わせください。

汚れた容器包装プラスチックを排出していませんか？

汚れていると「異物」となってしまうリサイクルできません

容器包装プラスチックとは、プラマーク  がついているもので、商品（中身）が入っていた「容器」、商品（中身）を包んでいた「包装」として使用されていたプラスチックのことです。
これらは、資源物中間処理施設でリサイクルを行っていますが、汚れているとリサイクルできず、可燃ごみとして焼却されてしまいます。

排出時のポイント

- ✓ 中身を出し切る
- ✓ 簡単に落ちる固形物等を落とす
- ✓ 水滴を落とす



汚れを落とす際は、使い古した布や食器洗いの残り水を上手に利用しましょう

適正にリサイクルするため、汚れを落としてから排出しましょう

雨が降っている日に布類を排出していませんか？

濡れてしまうとリサイクルできず、可燃ごみとして焼却されてしまいます

雨天の時は排出せず、次回の収集の際に排出してください。
※ビニール袋に入れていても濡れてしまいます。



ご協力をお願いします 東京2020大会期間中の交通混雑緩和

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中は、世界中から多くの方々が東京を訪れます。そのため、競技の時間前後に鉄道や道路の混雑が予想されますので、大会期間中の交通混雑緩和にご協力をお願いします。

混雑緩和のため協力を特にお願いしたい期間

- 7月20日(月)～8月10日(祝日)
- 8月25日(火)～9月6日(日)
- (参考) ● オリンピック開催期間：7月24日(祝日)～8月9日(日)
- パラリンピック開催期間：8月25日(火)～9月6日(日)

具体的な取り組みについて

- 大会期間を外した宅配（早めのお中元等）
- 計画的な休暇の取得
- 混雑するルート・時間の回避 等

▷問合せ 東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送課 ☎03-5320-7732へ。

大会期間中の交通対策について

大会期間中は以下のような交通対策が実施されます。ご理解とご協力をお願いします。

- 進入禁止エリア（会場周辺）や大会関係車両専用レーン等の設置
- 高速道路における交通量の調整（交通状況に応じた入口閉鎖等）

▷問合せ 東京2020組織委員会 ☎0570-09-2020へ。

募集しています 東京2020聖火リレーボランティア

市では、市内の聖火リレーの運営にご協力をいただく「東京都聖火リレーサポーター」（区市町村ボランティア）を募集しています。

活動日時

- オリンピック聖火リレー（450人程度）（募集人数が変更となりました）
7月14日(火)聖火リレーが実施される午後4時15分～55分を中心に2～4時間程度
- パラリンピック聖火リレー（450人程度）（募集人数が変更となりました）
8月23日(日)聖火リレーが実施される午後（時間未定）を中心に2～4時間程度

主な活動内容

- 聖火リレー沿道の走路管理・観衆・雑踏の整理
 - コース沿道の資機材の設置、撤去のサポート 等
- ※活動内容により、聖火リレーを観覧できない可能性があります。

応募について

- ▷応募要件 平成17年4月1日以前に生まれた方（令和2年4月1日現在満15歳以上） 他
- ▷応募方法 市のホームページの申込フォーム、または申込用紙に必要事項を記入し、企画課（市役所4階）へ提出（ファクス042-563-5932、郵送可）で応募
- ※申込用紙・募集要項は、企画課や市内公共施設等で配布しています。
- ▷応募期限 3月31日(火)（郵送は当日消印有効）

▷問合せ 企画課・内線1423まで。

東大和市駅前 広場の噴水が 花壇になりました

東大和市駅前広場の噴水を色あざやかな花壇に変えました。素敵な花壇をぜひご覧ください。

公園や緑地における花壇の花植え・管理等は、「緑のボランティア」の皆さんによって行われています。春の花植えも控えています。ご自宅付近の公園や緑地で花植えを楽しんでみませんか。

緑のボランティアの活動に興味のある方は、環境課（市役所3階）までご連絡



ください。

▽問合せ 環境課・内線1273まで。

はじまります マンション 管理状況 届出制度

東京都は、分譲マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を制定しました。

4月からは「管理状況届出制度」が開始され、対象となるマンションは管理状況の届出が必要となります。対象マンションには、東京都から届出用紙、届出システム資料等をお送りします。なお、条例に基づく事務の一部が市に移管されるため、市は、東京都と連携し、管理状況に応じ、必要な助言等を行います。

詳細は、東京都マンションポータルサイトをご覧ください。

【届出書の提出】記入した届出書を都市計画課（市役所2階）に郵送または持参を入力

▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

● 届出に関すること…都市計画課・内線1262まで

● 届出書の記載方法…東京都分譲マンション総合相談窓口 ☎03-6427-1490へ。

● その他制度に関すること…東京都住宅政策本部住宅企画部マンション課 ☎03-5320-5004へ。

お越しく下さい 郷土博物館 イベント

◎プラネタリウム春休み特別投影

春休み期間中は、次の番組を通常の投影（土・日曜日、祝日の午前11時）に加え、平日午前11時の回からも投影します。

▽番組名 春のこども番組「みみずく探査機ぼうぼうの旅」

▽期間 4月1日(水)～3日(金)

※土・日曜日、祝日の午前11時の回では6月7日(日)まで投影します。

▽観覧料 大人300円、小学生100円

◎企画展示「たのしい植物観察」

狭山丘陵に咲く野草や、その観察の仕方、草木を使った遊びを紹介します。また、岸和男氏（植物画家）の作品（ポタニカルアート）の展示も行います。

▽期間 4月1日(水)～5月6日（振替休日）

▽時間 午前9時～午後5時

▽場所 郷土博物館

◎自然観察会「空堀川の鳥たち」（要申込）

はじめての方でも、鳥の姿を見つけやすい空堀川。カワセミ、コガモなど水辺の鳥の観察を楽しめます。

▽期日 4月5日(日)

▽集合 午前9時30分・武蔵大和駅下広場

▽観察地 空堀川

▽案内 郷土博物館職員

▽持ち物 筆記用具・双眼鏡

◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

桜が丘図書館 おはなし会 開催曜日変更

桜が丘図書館では、4月

から4歳以上のお子さんが対象の「おはなし会」の開催日時を次のとおりに変更します。

皆さんのご来館をお待ちしています。

【変更前】毎月第2・4木曜日の午後3時30分から

【変更後】毎月第1・3水曜日の午後3時30分から

▽問合せ 桜が丘図書館 ☎042-567-2231まで。

老人クラブに参加しませんか

老人クラブは、社会奉仕活動、健康増進活動等を通じ、毎日を充実させ、地域を豊かにすることを目的とした自主的な組織で、概ね60歳以上の方が参加しています。今回、市内老人クラブの連合体である老人クラブ連合会を紹介いたします。興味のある方はお近くの老人クラブをご紹介します。高齢介護課（市役所2階）までお問い合わせください。

▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

老人クラブ連合会

老人クラブ連合会は、現在、市内7つの老人クラブにより構成されています。

主な活動として、毎年、駒沢オリンピック公園体育館で行われるシニア健康フェスティバルに参加しています。このイベントは、ダンス等介護予防につながる活動の発表の場で、各区市町村の老人クラブ連合会から約1,500人が参加します。市の老人クラブ連合会では、女性部のメンバーが中心となり、棒体操やレクダンスなどを披露しています。

また、主催事業として、高齢者の長寿を祝うとともに、お互いの親睦を深めることを目的にした長寿の集いがあります。毎年ハミングホールで、唄や踊り等、日ごろのクラブ活動の成果を披露します。他にも管理栄養士を招いた料理教室や、疾病予防や健康管理についての知識を習得するための医師による健康講演会など健康づくりに取り組んでいます。



シニア健康フェスティバルの様子



長寿の集いの様子

情報マップ

保健

成人健康相談

生活習慣の改善や見直し、禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます。

4月3日(金)午前10時～11時30分/場所 市立保健センター/予約不要です。当日直接会場へお越しください/市立保健センター ☎042-565-5211まで。

お知らせ

市の組織を改正します

4月1日から市の組織を次のとおり改正します。

【改正の内容】

職員課の係を人事給与係・研修厚生係から人事研修係・給与厚生係に改組します/企画課・内線1425まで。



■市民部窓口業務等委託が始まります

市民部では、市民課・保険年金課・課税課の窓口業務等の民間委託について、株式会社アイティフォーと契約を締結しました。4月1日から業務委託を本格実施します。

窓口業務等の委託内容は、窓口案内(市民課)、各証明書の受付等(市民課、課税課)、軽自動車の登録・廃車等(課税課)、国民健康保険(後期高齢者医療制度・国民年金事業の各種届出や申請に係る受付等(保険年金課)です。これらの業務については、4月1日以降、原則受託業者が対応しますので、ご理解いただきますようお願いいたします(受託業者のスタッフは専用の名札を付けています)/市民課・内線1016まで。

■生産緑地地区の追加指定申請受付

市では、市街地における農地の計画的な保全・活用を図り、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の指定を行っています。ここで、令和2年度都市計画決定を行う生産緑地地区の追加指定申請を受け付けます。

申請期間 4月1日(水)～5月29日(金)/申請場所 都市計画課(市役所2階)/詳細は市のホームページをご覧ください/都市計画課・内線1255まで。

■「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針」東大和市立小・中学校再編計画(案)のパブリックコメントを実施しています

市教育委員会では、標記の方針・計画の策定へ向け、パブリックコメントを実施中です。

意見提出・閲覧期限 3月31日(火)/意見提出場所 教育総務課(市役所5階)/閲覧場所 教育総務課、市民センター、公民館、図書館及び市のホームページ/詳細は市のホームページをご覧ください/教育総務課・内線1521まで。

■児童保育所育成料改定の見送りについて

平成30年度に行われた市の使用料・手数料等の見直しで、児童保育所育成料は「改定の検討を継続する」としていましたが、検討の結果、今回の改定は行わないこととなりました。令和3年度の市の使用料・手数料の見直しの際に、改めて検討を行います/青少年課・内線1742まで。

■東大和市立児童保育所運営業務を民間事業者へ委託します

市では、令和2年度から、児童保育所運営業務を株式会社こどもの森に委託します。期間は、令和2年度～4年度の3年間です。円滑な移行に向け、現在、引継ぎ業務を行っています。申請の受付や審査、施設管理等はこれからも市が責任を持って行います。民間委託により、児童保育所運営事業のさらなる充実を図って



いきます。ご理解ご協力をお願いします/青少年課・内線1742まで。

■心身障害者福祉タクシー利用券の交付/新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うご協力をお願いします

身体障害者手帳及び愛の手帳をお持ちの方で、タクシー利用券の申請をしている方に対して、令和2年度の利用券(4月1日以降利用可能な券)を3月27日(金)から交付します(土・日曜日、祝日は除く)。

■皆さんのご協力をお願いします

道路にある雨水集水ますの上にごみ等がたまっていると、降雨時に雨水が流れず、道路冠水するおそれがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりしている時や周辺の道路にごみ等が溜まっているときは、ごみ等を取り除いてくださるようお願いいたします。なお、危険ですのでふたは開けないでください。

■道路集水ますに汚濁水を流さないでください

雨水集水ますに油類、ペンキ、コンクリート等を流すと道路排水管を通して空堀川、奈良橋川、前川等の河川に流れ込みます。川が汚れ、魚やザリガニ等の生き物が死んでしまう原因と

なりますので、汚濁水は決して流さないでください。◎宅地内から道路上に枝葉を出さないようご協力を。宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げとなります。接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路に出さないよう、せん定等をお願いいたします。

■地域活動写真展

市内では、自治会等が、いろいろな地域活動を行っています。その活動の一部を、写真と「自治会活動参加レポート」で紹介していますので、ぜひご覧ください。

3月26日(木)～4月7日(火)の開庁時間/場所 市役所1階入口ホール/地域振興課・内線1716まで。

■交通安全のお願い

夏休み期間、公民館では、青少年の自主的な学習活動及び体験学習や交流の場として「遊空間」を開催します。期間中、中央公民館では、学習室や、ロビーを開放しています。

■夏休み☆みんなで作る遊空間ボランティア募集

夏休み期間、公民館では、青少年の自主的な学習活動及び体験学習や交流の場として「遊空間」を開催します。期間中、中央公民館では、学習室や、ロビーを開放しています。

以上のお問合せは、土木課・内線1212まで。

3月の祝日等 歯科応急診療

3月20日(金)/小池歯科医院(南街4-1-11根岸南ビル2階) ☎042-563-9100/受付時間 午前9時30分～午後4時/持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)/受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いします/市内

街路灯の故障を見つけたときはご連絡ください。街路灯の故障を見つけたときは次のことを土木課までお知らせください。①街路灯の下についている黄色のシールに記載された管理番号(A・〇〇〇〇等) ②街路灯の所在地③不具合の内容④不具合発生の時期(気づいた日)、及び時間帯

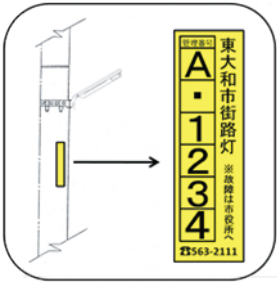
【事業のボランティア募集】

公民館利用グループ等が子どもたちに対してイベントを企画、運営します。先着順で受け付けますので、ご希望の日程等限られていく場合はお早めにお申し込みください。

見守りボランティア 遊空間のイベントに参加する子どもたちが安全に過ごせるように見守ります。詳細は各公民館に設置されたチラシをご覧ください。

実行委員 子ども好きな方、地域に貢献したい方、職員と一緒に遊空間を盛り上げてくださる方を随時募集します。

以上の申込み・問合せは、中央公民館 ☎042-564-2451まで。



【事業のボランティア募集】

公民館利用グループ等が子どもたちに対してイベントを企画、運営します。先着順で受け付けますので、ご希望の日程等限られていく場合はお早めにお申し込みください。

見守りボランティア 遊空間のイベントに参加する子どもたちが安全に過ごせるように見守ります。詳細は各公民館に設置されたチラシをご覧ください。

実行委員 子ども好きな方、地域に貢献したい方、職員と一緒に遊空間を盛り上げてくださる方を随時募集します。

以上の申込み・問合せは、中央公民館 ☎042-564-2451まで。



の歯科医療機関による輪番制のため毎回場所が異なります/市立保健センター ☎042-565-5211まで。



■体育施設利用料金減額・免除に該当する団体は申請を

体育施設利用料金の減額及び免除を希望する団体は、社会教育関係団体としての承認が必要です。令和2年度に社会教育関係団体として承認を希望する団体は、次のとおり申請してください(申請は毎年必要です)。

市内在住・在勤の方で組織され、うち市内在住者が半数を超えており、活動が広く市民に開放されている団体/提出書類 社会教育関係団体承認申請書、団体規約、構成員名簿(役員名簿及び会員名簿)、平成31年度事業実績書及び収支決算書、令和2年度事業計画書及び収支予算書/用紙配布場所 社会教育課(市役所5階)及び東大和市ロンド

みんなの体育館/提出期限 5月11日(月)/申請先 社会教育課/子ども料金対象団体及び東大和市体育協会加盟団体は申請の必要はありません/社会教育課・内線1555まで。

医師会コーナー

ご存じですか「下肢静脈瘤」

皆さんは、脚がだるく重い、むくみやすい、こむら返りをよく起こすなどの症状はありませんか。脚の血管が浮き出て瘤状になっている方は要注意です。下肢静脈瘤という病気かもしれません。これはどのような病気なのでしょうか。

私たちの体には動脈と静脈の2種類の血管があります。血液は、心臓から出発し、動脈を通過して酸素や栄養を全身に運んでいきます。そして全身から老廃物を回収した血液を再び心臓まで戻す役目をしているのが静脈です。その中でも脚の静脈は重力に逆らって血液を心臓に戻さなければなりません。そのために脚の筋肉がポンプの役目を果たし心臓まで押し上げているのですが、血液が脚に逆流しないように、静脈には血液の逆流を防止する「弁」がついています。この「弁」が壊れると、老廃物を含んだ血液が脚に逆流し、静脈が膨らんで瘤ができます。これが下肢静脈瘤です。

この病気は、美容師・調理師・警備員の方など立ち仕事の方や、妊娠中の方、年配の方に多いといわれています。急速に悪化することは稀で、年単位でゆっくり進行する疾患ですが、放置すると最終的には下肢に皮膚炎や静脈性潰瘍を生じることもあります。

診断は、超音波検査という痛くない検査で正確にわかるようになりました。弾力性ストッキングを着用することにより症状を改善したり、進行を抑えることができます。根本的な治療には手術が必要ですが、最近では技術が進歩し入院せずに手術が受けられるようになりました。このように、診断や治療の負担が軽減された病気ですので、気になる方は専門医の受診をお勧めします。

公益社団法人東大和市医師会

子どもが窓やベランダから転落する事故が繰り返り返り起きています。高所からの転落は、生命に危険を及ぼす可能性が高い事故です。あなたの家には窓際やベランダに子どもが上れるようなものを置いていませんか？子どもは日々成長し、

- ①家具やテレビ、パソコンなどは固定しましょう。
- ②寝室やよく居る部屋は、優先して家具の固定などの対策をしましょう。
- ③重いものは下に収納し、家具の重心を低くして転倒しにくくしましょう。
- ④あまり移動しないキャスター付き家具類は、キャスターに下皿を敷き、さらに転倒防止対策をしましょう。



子どもが窓やベランダから転落する事故が繰り返り返り起きています。高所からの転落は、生命に危険を及ぼす可能性が高い事故です。あなたの家には窓際やベランダに子どもが上れるようなものを置いていませんか？子どもは日々成長し、

行動範囲が広がっていきます。昨日上れなかった場所に、今日は上っているかもしれないかもしれません。転落事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- ①エアコンの室外機、植木鉢などを置く場所にも注意しましょう。
- ②ベランダへの出入口の窓などには、鍵を二重に設ける等の措置を講じましょう。

分から(1時間以内)／場所 中小企業大学校東京校 東大和寮／無料／申込方法 等の詳細は中小機構ビジネスのホームページをご覧ください／ビジネス担当 ☎042-565-1195へ。

※市主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

※凡例 出場所 講師 費用(記載なしは無料) 入会金 月会費 年会費 所持品 問合せ 申込み

ペア／4月12日(日)午前8時20分～午後6時(予備日4月29日(祝))／東大和市ロンドテニススクエア／1ペア三千円、大人と中・高校生ペア二千円、中・高校生ペア千円／3月27日までに連盟ホームページhyleneis.sxy.jpへ

以上の方／4月19日(日)午前8時20分～午後6時(予備日5月3日(祝))／東大和市ロンドテニススクエア／Aは中・上級者、Bは初心者及び初・中級者、壮年(令和元年12月31日現在満50歳以上の方)、過去5年以内の優勝ペアは対象外／1ペア三千円、大人と中・高校生ペア二千円、中・高校生ペア千円／4月3日までに連盟ホームページhyleneis.sxy.jpへ

◆以上の問合せは、北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

◆無料電話相談会「遺言・相続110番(第一東京弁護士会遺言センター)」／3月19日(水)午前10時～午後3時／弁護士が直接無料で30分程度の相談をお受けします／同遺言センター ☎03-3595-1154

◆第46回春季市民ソフトテニス大会(個人戦)(ソフトテニス連盟)／市内在住・在勤・在学・在クラブの中学生以上／4月5日(日)午前8時30分～午後6時(予備日5月6日(振替))／東大和市ロンドテニススクエア／60人(申込順)／2人1組の個人戦／1組千円／3月26日までに貴島090-1430-11922へ

◆女子ダブルステニス大会(テニス連盟)／市内在住・在勤・在学・中学生以上の1430-11922へ

◆男子ダブルスA・Bステニス大会(テニス連盟)／市内在住・在勤・在学で中学生以上の方／4月10日(日)17時～24時(予備日5月10日(日)17時～24時)／南南公民館／25人(申込順)／初心者のため南南玉すだれと手品を楽しむ／高木住子／2千円／新聞紙、のり、ハサミ／4月10日までに飯坂090-3903-0736へ

◆南京玉すだれと手品の集い(平成の大道芸愛好会)／市民／4月10日(日)17時～24時(予備日5月10日(日)17時～24時)／南南公民館／25人(申込順)／初心者のため南南玉すだれと手品を楽しむ／高木住子／2千円／新聞紙、のり、ハサミ／4月10日までに飯坂090-3903-0736へ

◆南大玉すだれと手品の集い(平成の大道芸愛好会)／市民／4月10日(日)17時～24時(予備日5月10日(日)17時～24時)／南南公民館／25人(申込順)／初心者のため南南玉すだれと手品を楽しむ／高木住子／2千円／新聞紙、のり、ハサミ／4月10日までに飯坂090-3903-0736へ

◆南大玉すだれと手品の集い(平成の大道芸愛好会)／市民／4月10日(日)17時～24時(予備日5月10日(日)17時～24時)／南南公民館／25人(申込順)／初心者のため南南玉すだれと手品を楽しむ／高木住子／2千円／新聞紙、のり、ハサミ／4月10日までに飯坂090-3903-0736へ

市民情報

◆市税・国民健康保険税 土曜収納窓口

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

▽土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分～正午 ※祝日は除く。

※土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。

《今月の納期》
納期限 3月31日(火)

は、キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるページに印刷は不要です。

ほん・本・BOOK

◎図書館の新着資料をご紹介します。

〈一般書〉

- スマホの中身も「遺品」です 古田雄介著
- だから僕は、ググらない。 ボランティアをやりたい！ さだまさし 編
- 日本の品種はすごい 竹下大学著

〈児童書〉

- 「広辞苑」をよむ 今野真二著
- チンチラカと大男 片山ふえ文
- 戦場の秘密図書館 トムソン、マイク著
- 魔法のたいこと金の針 茂市久美子作

電話やホームページで予約ができます。 問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

平日及び土曜日に電話による納税の案内を行っています。番号042-566-8551及び042-563-9886から着信があった場合には折り返し電話いただくようお願いいたします。市税・国民健康保険税はインターネットを利用してクレジットカードで24時間納付できます／問合せ 納税課・内線1091まで

市民記者 レポート



東大和で参加!! 東京2020大会

56年ぶりに東京で開催されるオリンピック・パラリンピックが、いよいよこの夏に迫ってきました。世界中からトップアスリートが集まって、一度きりの真剣勝負に挑む祭典が、ここ東京で、間もなく、始まる! 想像しただけで今から胸が弾みますね。

でも、観戦チケットは外れたし、大会会場は都心の方だし…と少し遠い他人事になっていませんか?

諦めるのはまだ早い! チケットがなくなつて、ここ東大和に居ながらにしてオリンピック・パラリンピックを肌で感じる絶好のチャンスがあると聞いて、市の担当者にお話を伺いました。

それはズバリ《聖火リレー》です。オリンピック聖火リレーは7月14日(火)、東大和市内を走ります! 凄いですね、これはなんとしても本物の聖火を間近で見たい!

そしてさらに、東大和市ではパラリンピック聖火リレーも8月23日(日)に実施されます! ギリシャから渡ってくるオリンピック聖火とは異なり、パラリンピック聖火はパラリンピック発祥の地であるイギリスのストーク・マンデビルと、国内の複数箇所で開催された炎を東京に集めてリレーするそうです。パラリンピックを応援する多くの人たちの熱意が集まって生み出されたパラリンピック聖火も、ぜひこの目で見てみたい!

ランナーの募集は終了しましたが、安心して下さい。走らなくても大丈夫。パラリンピック聖火リレーのルートはまだ決まっていますが、オリンピック聖火リレーはスタート地点の(市役所)で、ゴール地点の(都立東大和南公園の平和広場(旧日立航空機株式会社変電所前))で、その間の(沿道)で、誰でも聖火を見守り、ランナーを応援できるんです。

もっと積極的に参加したい方に、耳寄りな情報もあります。聖火リレーのボランティアを300人以上、大募集するそうです。オリンピックの運営側として一役担うわけですから、自分史に記したくなる経験ができます。

わたし自身、どうやってこのチャンスに参加しようか、わくわくしながら考えています。
(市民記者 市村和美)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売: 午前9時~午後8時30分
電話予約: 午前9時~午後5時 ☎042-590-4414
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ: 午前9時~午後8時30分 ☎042-590-4411



重要なお知らせ

平素より東大和市民会館ハミングホールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、**3月31日(火)まで休館**とさせていただきます。

なお、期間中の**窓口業務につきましては、通常通り(午前9時~午後8時30分)行っています。**

※月曜日は、窓口業務もお休みとなります。



ロビーコンサート

ロビーコンサート vol.229

「サクソフォーン四重奏で春を感じる演奏会」

国立音楽大学学生によるコンサート

3月25日(水)に開催を予定していましたが、中止とさせていただきます。

4月の施設利用申込

大・小ホールは令和3年4月分、その他の施設は令和2年10月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、**4月1日(水)午後1時30分**から行います。

4月1日(水)以降につきましては未定のため、決定次第ハミングホールのホームページに掲載します。



国民年金 だより



令和2年度の国民年金保険料額について

令和2年4月から令和3年3月までの国民年金保険料は、月額一万六、五四〇円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される納付書により納めてください。

納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなっています。

保険料は、2年分または1年分など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

●2年前納額(現金納付) 三万八千三百二十円

●1年前納額(現金納付) 一万九千四百九十六円

●6か月前納額(現金納付) 九万八千四百三〇円

合もありませんので、必ず納期内に納めてください。納付額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでは納付できません。

■令和2年度学生納付特例の受付は4月から

20歳以上の方は国民年金に加入し、保険料を納めなくてはなりません。学生で前年の所得が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

令和2年度分の申請は4月から受付を開始します。申請には在学期間の確認できる学生証(コピー可)または在学証明書が必要です。また、被保険者本人が自著できない場合には印鑑が必要です。

申請が遅れた場合でも、過去の期間については、申請日より原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。ただし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

保険料の追納制度

保険料免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納めた時と比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの免除等の承認期間は10年以内であれば、追納制度を利用し、さかのぼって保険料を納めることで、年金額を増やすことができます。ただし、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられますので、お早目の追納をお勧めします。

保険料を追納する場合には、納付書が必要となりますので、追納申込書によりお申し込みください。

◆以上の問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1026まで。

春休み期間、小学生はちょこバスに現金50円で乗車できます

3月26日(木)~4月5日(日)、小学生は通常運賃90円のところ、50円(現金のみ。ICカード不可)でちょこバスに乗ることができます。

▶問合せ 都市計画課・内線1256まで。



広告